

情報モラル指導・評価指標のための 「情報モラルテスト」の開発

東京学芸大学 教授
森本 康彦

1. 情報モラルの現状

近年、スマートフォンやゲーム機の普及と SNS や無料通話アプリの登場に伴い、児童生徒のスマートフォンの保有率が上がっている¹⁾。特に、高等学校の生徒は約 96% が保有しているが、生徒自身、保護者ともその利用についてルール等を決めていないという現状があり、その結果、コミュニティサイト等での被害が増えている。このような中、情報モラルを育むことの重要性は一層増してきているとの指摘がなされており²⁾、次期学習指導要領において、情報モラルについて、情報手段の基本的な操作とは別に明確に位置付けられることが求められている³⁾。

情報モラル教育は、2000 年頃から行われはじめ、これまで多くの教材が開発され、授業実践が積み重ねられてきている。日本教育情報化振興会：JAPET&CEC(以下、本団体)においても、「ネット社会の歩き方」教材⁴⁾を開発するなど、情報モラル教育の指導者を育成してきた。このように、現在では、多くの児童生徒が情報モラル教育を受ける機会が増えてきている。しかしながら、情報モラル教育を行った成果として、児童生徒に情報モラルに関する網羅的な知識や能力が、どの程度定着しているかを客観的に測定する手段(指標)は、まだ存在していないという現状がある。

2. 目的

本団体では、情報モラル教育を実施する教員が、児童生徒の情報モラルに関する知識や能力が身に着的かを把握し、それに応じて授業改善等を行えるように、情報モラル指導・評価指標を開発した。具体的には、児童生徒が今のネット社会を生き抜いていくためには、どのような知識や対応能力が必要なのかを明確にし、それを測定する手段として、小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「情報モラルテスト」を開発し、このテストを実施するための環境を整えた。なお、これらは公益財団法人 JKA の

競輪の補助金を受け実施された。

3. 情報モラルテスト

(1) 体制

小・中・高等学校の各校種における情報モラルテストの問題をバランスよく、かつ、児童生徒の実態に応じて作成するために、学校現場での情報モラル教育実践に長けた者を委員として選出した(表 1)。

表 1 委員一覧

所属	名前
東京学芸大学【委員長】	森本 康彦
柏市立大津ヶ丘第一小学校	井上 昇
都立江北高等学校	稲垣 俊介
京都市教育委員会	稲葉 弘和
八王子市立南大沢小学校	菊地 弘明
我孫子市立新木小学校	金子 和男
都立新宿高等学校	黒田 英子
東京学芸大学附属世田谷小学校	河野 広和
東京学芸大学付属国際中等教育学校	後藤 貴裕
科学技術振興機構 (埼玉県立三郷工業技術高等学校)	高橋 正行
千葉大学教育学部附属中学校	三宅 健次
帝京大学系属帝京中学・高等学校	三輪 清隆
八王子市立由木東小学校	森田 純
川崎市総合教育センター 情報・視聴覚センター	和田 俊雄

(委員長以外は五十音順)

(2) テスト問題の作成

情報モラルテストの問題は、小・中・高等学校の教員が利用することを考慮し、本団体が開発した「情報モラル指導モデルカリキュラム表」⁵⁾に基づいて校種別に作成した。具体的には、情報モラルに関する知識や能力を偏りなく測定するため、情報モラル指導モデルカリキュラム表の 5 つの大目標と 9 つの領域がすべて網羅されるように問題を作成した。

まず、委員は自身が所属する校種の問題を担当することとし、その校種の問題を 30～50 問試作してもらい、その都度全員でメール審議をしながらブラッシュアップしていった。その後、その仕上げとして一同が集まり一泊二日の合宿を行った。そこで

は、各校種の教員らに分かれ、一問一問議論しながら、問題の改善と精選を行い、十分な数の問題を作成することができた。なお、問題形式は単数選択、複数選択のいずれかを、問題の内容に応じて当てはめた。

小学校卒業段階(小学校レベル)の問題は、単に知識を問うものではなく、そのほとんどが行動に関するものとなっており、危険回避のために保護者等の大人に相談して判断することが解答になることも想定した。中学校卒業段階(中学校レベル)の問題は、基礎的な用語の内容が説明でき(著作権、個人情報保護、ウィルスの特徴など)、権利、法律に基づく適切な行動、最低限のセキュリティ対策ができること(パスワードの設定、ウィルス対策)を求めるようにした。また、高等学校卒業段階(高校レベル)の問題は、権利、法律の深い理解とそれに基づく行動ができ(著作権隣接権、不正アクセス禁止法、個人情報保護など)、トラブル対策としての具体的な技術を持っていることを想定して作成した。

(3) 情報モラルテストの開発とその実施

上記(2)で作成した問題を CBT に実装し、実施することで、受検した学校における児童生徒の実態を測定できるようにした⁶⁾。これにより、学校コードを申請するだけで、どのクラス、どの学年でも受検することが可能となる。そのデータは学校のみで管理となり、各学校において、その学校内での情報モラルの理解度を測定することができる。

<実施概要>

受検対象：小学校、中学校、高等学校
問題数・時間：各校種とも 30 問・30 分
受検料：無料

利用環境：Windows 10/8/7/Vista

成績データ管理：実施 3 ヶ月で削除

<申込手順>

- 1) FAX で申込を行う⁷⁾。
- 2) 情報モラルテストの実施に必要な情報を送付する(管理者画面 URL、管理用 ID、受検者用 ID、各-パスワード)。
- 3) 学校で情報モラルテストを実施する環境を設定する(システムのダウンロードを行う)。

<受検手順>

- 1) 管理者画面内から受検者用 ID、パスワードを印刷して配布する。

- 2) 受検画面から受検者はログインを行う(図 1)。
- 3) 受検者は、問題に回答する(図 2)。
- 4) 「テスト終了」ボタンをクリックすると各自の画面に正解数が表示される。
- 5) 受検者の成績は管理者画面で確認することができる。また、CSV 形式でダウンロードすることもできる。



図 1 ログイン画面



図 2 問題解答画面例

(4) 想定される活用例

本団体が想定する情報モラルテストの活用方法は、以下の二通りを想定している。

- ・情報モラルの授業前の事前テストとして実施し、児童生徒の実態を把握することで、その状況に応じた授業設計や教材開発を行う。
- ・情報モラルの授業後の事後テストとして実施し、児童生徒がどれくらい情報モラルに関する知識や能力を身に付けたかの評価の手立てとする。

4. おわりに

2020 年に向けた「一人一台のタブレット活用」の実現には、情報モラル教育の充実は不可欠であるが、この情報モラルテストが“児童生徒の情報モラルの知識や能力が身についたか”を判断する指標として広く使われるようになることを期待している。

参考文献

- 1) 内閣府, “青少年のインターネット利用環境実態調査” < http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai_list.html >
- 2) 文部科学省「『2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会』最終まとめ」2016
- 3) 文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)」2016
- 4) JAPET&CEC「中学生・高校生のためのネット社会の歩き方」 < <http://www2.japet.or.jp/net-walk/> >
- 5) JAPET&CEC「情報モラル指導実践キックオフガイド」 < <http://jnk4.info/www/moral-guidebook-2007/kickoff/> >
- 6) JAPET&CEC「情報モラル指導指標のためのテスト問題開発」 < <http://www.japet.or.jp/ActivityReport/kentei> >
- 7) JAPET&CEC「情報モラルテストのお申し込みについて」 < <http://www.japet.or.jp/ActivityReport/moraltest/> >